

議長（山本 陽一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

ここで皆さんにお願いをしておきます。

議員、執行者側とも発言は簡潔明瞭に、存分なご協議をお願いいたします。

順番に発言を許します。

5番、中村充男議員。

5番（中村 充男君） おはようございます。中村充男でございます。

今月からサマースタイルということでございまして、ノーネクタイでご無礼しますが、心にはネクタイをしておるつもりでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

そういえば政権民主党が早くも衣がえをされました。考えてみれば、我が東員町は、あの長深地内にイオンタウン、ジャスコが来ると。その上を走る道路も橋脚のみでございまして、工事がストップしておる。今こそ今度は秋の衣がえを迎えまして、我が郷土三重県から総理大臣を出そう、党派を超えて皆さんにお力をおかりして、この運動を東員町から旗振りの先導役として、そういう風を起こしていただきたいなど。そして早期イオンタウンの開店と、その上を走る道路の早期完成を目指したい、こう心より願うものでございます。

去る3月定例議会におきまして、私が議員の中に学歴・経歴に疑義があると、こういって選挙管理委員のほうに申し出ましたところ、選挙管理委員会のほうからは、私どもの範疇のことではない、司直の手にゆだねてほしいということでございましたが、心ある住民の方の中には、ゆゆしき問題なので徹底してこの重大事に臨んで、法的にも処罰、処置をすべきだと。そして「あすの東員町を考える住民の会」という会の方々は、議会に対しまして書類を提出なさいました。議長も議会の改革を目指して議長になられましたので、英断をされると思います。しかし心なき人からは、直接私に、また電話で、「何も学歴関係ないじゃないか、何を言っているのや」と、こういうお電話もちょうだいいたしました。反響の大きさに驚いておるわけでございますけれども、議会の自浄能力を試されておることにおきまして、この請願を明後日より検討するわけでございますが、ご期待をいただきたいと思っております。

前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

この4月より出生祝金、小学校、中学校の入学祝金、そしてこの6月よりぼちぼち始まりました国からの子ども手当でございます。1カ月1万3,000円というお金でございますが、市町の役場はキャッシュディスペンサーのごとく、上から来たお金を配っているだけ。何か少し知識を出して、うまく運用できないかなと。例えば給食費や保育園の保育料の未納の方に対して何かできないかなというふうに思っておりますが、これに関しましては、明日、山口議員から、元教育者としての立場から、町長に再々にわたり、お尋ねがあると伺いしております。これは健康福祉課の事業のようでございますので、町長にお尋ねするのが本位かも知れませんが、あえて教育長にお尋ねをしたいと思っております。

またことしも強行されますドイツのシェルナッハへの中学生の派遣でございます。10年前から1人40万円で、大体14～15名の生徒が行ける。行きたい人、行きたくても行けない人。中学生になれば家庭の事情もわかるので、「父ちゃん、母ちゃん、行きたい」ということをよう言わない子、いろんな子どもたちがいて、これは公平・公正ではないような気がします。

そこで、この1万3,000円の子ども手当を3カ月で3万9,000円、中国なら2万9,800円で3泊4日、食事つきで行ってこれます。5カ月、6カ月分を集めると、これから発展するだろうと言われるインド、ベトナムのほうまで行ける。1人40万円で先生や職員がついていかれると20人、ざっと800万円。それが8日間ということになりますと、1日100万円ずつ使うことになる。

私、先月、アラブ首長国連合、ドバイからトルコ、イスタンブール、アンカラ、あちこち回ってまいりまして、6万7,800円、それに燃油サーチャージ、1万8,000円、9万円でつりが来る。食事も全部ついている。イスラムの世界でございますので、お酒のない国へ一遍行ってみようと思ったら、行きの飛行機の中から飲み放題、それぐらいでも9万円でつりが来る。イスタンブールのバザールなんかは非常に活況に満ちておりまして、まちづくりに、あのサプライズはすぐに生かせるような気がいたして仕方がない。

そこで、教育長は40万円かけてまだ、ドイツはいいところですから変える意図はないというようなことを先般おっしゃいましたけれども、そうした私の提案について、どうお考えか、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） おはようございます。

中村議員からいただきました子ども手当、入学祝金等の使途の再考についてのご質問にお答えをいたします。

ただ、通告をしていただいたのと少し違いますので、私は通告に従って、まずお答えをさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。

「東員町出生祝金及び小中学校入学祝金」は、改めて説明するまでもございませんが、前回の3月定例会において成立した町条例に基づいて、本年4月から実施をされております。

その目的は、条例にありますとおり出生及び入学を祝福し、児童の健やかな育成と子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、児童福祉の増進に資するところでございます。

一方、子ども手当は、「平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律」により、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨で支給されることとなっております。この6月から支給が始まっているところでございます。加えて、支給を受けた者は、この趣旨に従って用いなければならないと、受給者の責務についても定められているものでございます。

中村議員からは、使途の再考ということで、これらの祝金や手当などを平等かつ有効に使うべきではないかのご指摘でございますが、これらは法律や条例に基づき進められているものでございまして、その使途は、あくまでも受給者側の判断となっております。

5月28日の朝日新聞に、子ども手当の使途について調査した結果が出ておりましたので、参考までにその記事により申し上げますと、「子ども手当を使うか、貯金するか」ということでは、「今年度中には一部、あるいは全部を使う」が47.7%、「貯金する」が34.8%、「まだ決めていない」が17.6%となっております。また、子ども手当の使い道では、2つまでの複数回答を可とした結果として、「学費や習い事などの教育費に充てる」というのが77.7%、「食費や家賃など日常生活の不足を補う」が25%、「子ども服やおもちゃなど子ども用品を買う」というのが9.7%、「旅行や家族の娯楽」9.2%、以下、保育関係費、芸術・文化活動費等となっております。

出生及び入学祝金や子ども手当の使途につきましては、本来の目的や趣旨に沿い、使っていただきたいと考えますが、先ほども申しましたとおり、あくまでも受給者側の判断でございまして、これらのことに対しまして、私がここでどうこうとお答えする立場にはございませんので、よろしくご理解を願います。

また、子ども手当や出生祝金とかかわりまして、海外派遣についてのご指摘がございましたが、「平等」という観点で考えますと、町内のすべての子どもたちが外国を訪れ、その国の歴史や文化に触れたり、人々との交流の機会を設けたりすることができれば、それはそれで意義のあることであると考えます。

それを実現する1つの方法といたしましては、現状で考えますと、現在の沖縄への修学旅行を、例えば韓国であるとか、中国であるとか、3日間の日程で可能な国へ変更することは考えられます。

しかしながら、修学旅行の研修先は各学校が、それぞれの教育的目的や意義や子どもたちにつけたい力等を十分に吟味し、行き先や内容を決定しております。行き先を変更するならば、さまざまな方面で調整を図ることが必要となってきますし、ましてや海外となれば、保護者を含めて、多くの方々のご理解もいただかなければなりませんので、来年から、あるいは2年後からというわけにはまいりません。

また、100人、150人を一度にとりますと、現在のドイツ派遣のようなホームステイを含めた内容では実施できないと考えられますし、単なる観光旅行で終わるといふことも考えられます。

私どもといたしましては、現在行っているドイツへの海外派遣を継続していきたいと考えておりますが、ただ、今後の可能性を探っていくことも大事であると考えております。例えば県内の公立中学校で海外の修学旅行を実施している学校はございませんが、私立で実施している学校があります。そういった学校の情報を収集しながら研究を行いつつ、学校とも協議をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 中村充男議員。

5番（中村 充男君） ぼーっと聞いていると、「うん、なるほど、いいご答弁だ」と、こういうふうに思うわけでございますけれども、意欲的なものが全然伝わってこない。

この議場ではございませんけれども、外へ出てから教育長は、「私はドイツへ行ったことがない」とたしかおっしゃったと思うのですが、「ドイツはいいところですからやめるつもりはない」と、こう言いながらドイツへ行ったことがないというのは、北朝鮮の人民が日本へ来たことがない、韓国も、アメリカもましてや行ったことがないのに、アメリカはあかん、日本はあかんと、我々のキムジョンイル將軍様のおかげでと言っているのと、まこと一緒のことをおっしゃっている。

だからもっと真剣に、どうしたらそういうことが実現できるかということ。そして平等、公平、こういうことで少し話が脱線しますが、私、1月25日のブラスタイルの時に、半分しか券が売れてなくて、第一・第二中学校のプラスバンドのメンバーだけでも呼んだらよかったねということを言いました。そしてこれも後出しで、議場を離れてから、実は私もそういうことを試みたけれども、中学校は試験だったのですよと。そうか、試験なら仕方ないと思っておった矢先に、校長先生に先般、1月25日の手帳を開いていただいて、何かあったか聞いたら何もないと。一つ一つ、どこかの私立の高校の入試があったかなと、こういう状態でございます。

そうすると、1年生、2年生はクラブ活動、3年生は停止しておりますので、1年生、2年生だけでも、ああいうプラススタイルの空き席に招待できたはずです。

鳩山首相が簡単に約束し、いろんな人から意見を聞いて迷走し、最後には撤回する。平たく言えばうそを言った。国家の総理大臣がうそを言ったことに対して失脚をした。これはいい手本を示していただいたわけでごさいます、教育者のトップとして、やはりどうしたらできるだろうということを考えていただかないと、町長もよそごとと試してみえるかわからんけれども、行政のトップ、教育界のトップ、議会のトップがうそを言うようになったら、町民はだれを信用していいかわからない。

私、先月もドバイとトルコに金融経済の視察にいくと、こういうことを言いました不在届けを出そうとしたところ、入院と書いてほしいと、旅行ではいかんと。何でそんなことを書かんなんのや。入院していて退院したばかり。また入院って書けない。うそを書いて、うそを丸めて、うそで固めていくようなことを、ここで質問し、答弁していたら、一生懸命やっていたらおるラッキータウンに幾らか払って、町民の皆さんに見ていただいている。もったいないですね。

上手に答えていただかなくても結構だし、うまくやっていたかなくても結構。町民のために、学生のために一生懸命やって、それがだめならまた訂正すればいい。この場だけ、場当たりのうまくやろう、議会議をうまくやっていこう、行政をうまくやっていこう。それはわかりますけれども、真剣にこれは町民のためになるんだ、学生のためになるんだということを心に決めて一生懸命やっただけ、それが後でだめだったら訂正をする。初めから、うそで丸めて、うそで固めていくようなことをして、質問、答弁をしていたら、それはやはり町民の皆さんに申しわけない。

これからはひとつドイツの派遣もそうです。私、文句ばかり言ってるように見受けられるかもしれませんが、文句を言わなければならない不条理なことを次から次へとおっしゃるから、私はこう申し上げているだけでございまして、一生懸命やる。運動会でもトップで、にそにそ白い歯を出して笑って走っている者には、砂をほっつけたるか、だけど歯を食いしばって、ドベでも一生懸命走っている子には拍手を送ろう、こういう気持ちでございまして、うまく答弁するなり、うまくやって、この場をしのいだだけでは、本当の行政改革、議会改革にはなっていないと思っております。

ですから、あえてこれは町長にお答えをいただく質問かもしれませんが、子ども手当、父兄にもご相談申し上げなければならない。それを先に水道代や何かや、払ってない人のために取ってしまうということもできないことは承知しておりますが、ただ単に煩雑な業務がふえただけ。キャッシュディスプレイのごとく、国から来た金をみんなに渡しているだけでは能がないじゃないかということをお訴えし、町民の皆さん、国民の皆さんがそうだ、そうやなということをお気

ついでに、意識も納税の義務やら、給食費や、そういうものは払わなければならぬということに気がついていただく。

行政や教育委員会が一生懸命やってくれば、説明すれば、どこのご家庭もご理解いただけるものと。それを上手にやっつけていこう、うまくやっつけていくというだけのことと徹すると、「何や、あんた、給食費払っているの、あほやね、うちは払っとらへんよ」と、みんな払わんようになってくる。だから毅然たる態度で、こういうことに臨むべきだということをお願いしたいがために、あえて教育長に、子ども手当をどのように使うと不公平なことが起きないかどうかということをお願いさせていただきました。

次に、当町における事業仕分けでございますが、町長にお尋ねをします。

国でも事業仕分けをやっております。テレビで見えておりますと、大変厳しいことを言っております。私個人の希望としては、政党交付金の事業仕分け、何でせんのやろう、これをやってほしいなど、こういうふうにしておられるわけでございます。

町長の諮問機関である審議会、去年、私が所属しておりました水道水源審議委員会とか環境審議委員会、そういうのが年に1回行われて、3月いっぱいかわるのに、1月ごろに開かれて、委任状をもらって終わってしまう。四日市の水道のことで話し合おうと思っても、その委員会では違いますと。こういう町長の諮問機関、特に都計審、時計の針が狂ったのかなと思ったら都市計画審議会、こういう審議会も年1回、私これから東員町の都市計画について意見が言えるなどと思っておりましたら、これも何やら説明してスライドを見て終わり。本当に機能しているかどうか。

また特に補助事業でもあります、そういった委員会、こういうものが幾つあるか知りませんが、全部一遍出してみても、そしてこれは必要ないとか、四日市の水道局との問題であれば、特にプロジェクトのチームを組んでやるとか、四日市の水道のことを、急に審議委員になって、今までの経過もわからないのに、意見も言えないような人が充て職で審議委員になってきて、これでは真の検討ができませんね。よくわかった人たちでやっつけていく。

そして特に環境審議委員会の途中で中座ならいいんですが、帰られた方がある。用事がありますので帰らせてくださいと。弁護士の先生だそうでございますが、この方、1日その会議に出て幾ら払っていただいているかわかりませんが、何ら意見を言わずに一言言ったのが、お先にご無礼します。そんな審議委員会、要らんじゃないかと。事業仕分けでこういうものをやっていただきたい。再度見直して、生きた委員会や審議委員会にしていきたいと思っておりますが、町長のご所見をお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 改めまして、おはようございます。

ご質問の当町における事業仕分けについてのお答えをさせていただきます。

通り一遍のお答えになるかも知れませんが、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ご質問の諮問機関としての審議会についてでございますけども、地方自治法におきまして、地方公共団体は、法律または条例の定めるところによりまして、執行機関の附属機関として審議会等を置くことができると規定をされております。また、法律の定めによりまして、市町村に設置が義務づけられている委員会として、選挙管理委員会、農業委員会、民生委員や防災会議、国民保護協議会などがございます。

また、町の条例で規定をしております各種の専門知識の導入を図るためや、公正を確保することを目的として、特別職報酬等審議会、環境審議会、水道水源保護審議会などの審議会を設置いたしておりますが、各種行政機関の重要事項について、ご審議をいただいているところでございます。

また、各行政分野において、町民の皆さんにご意見をいただいたり、事業に参画いただくため、要綱等を定めて設置している委員会として行財政検討委員会、クリーン作戦委員会などがございまして、これらの審議会、委員会は町行政に必要不可欠なものであると考えております。

また、平成18年度から取り組んでおります行政評価システムでは、平成20年度は131の事務事業について行政評価を行いまして、事務事業の拡大、継続、見直しまたは廃止について検討を行っており、この行政評価システムにあわせて、審議会、委員会のあり方についても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 中村議員。

5番（中村 充男君） ありがとうございます。

いまや行政は、国も地方もでございますが、効率運営型の能力を持たないとだめやというふうに思わせていただくわけございまして、効率的に、皆さん日当幾らずついただいているのかわかりませんが、町長がこういうところにも諮問しましたよというだけのことのための審議会なら即座に中止して、本当に実のある、町長、こうやという忌憚のない意見をいただいて、それが行政に反映されていくということを期待するわけでございます。

その事業仕分けの中でオレンジバスが一部廃止になりました。なくなったオレンジバスの東西線ですかね、私はもともとオレンジバス全廃希望でございまして、それにかわるデマンドバス、デマンドタクシーを採用していただきたいということを言いましたが、一部のみ不採用でございます。不採用になったところの人たちの後の手当ですね、医者へ行くお年寄りが免許もない、車もない、孫もおらん、乗せてくれる人がいない、このバスが唯一の足だと言われておった方はいらっしやなか

ったかどうか。乗る人が少ないので廃止、これはわかりますけれども、廃止してどうしても困っておられる方に対する手当はどういうふうにお考えになっておられるでしょうか。

町長、お願いします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

オレンジバスにつきましては、公共的なバスで、東西線を廃止したことによって、今までご利用いただいていた方、確かに乗れなくなりました。その方は何名かということ、今ご質問がございましたけど、10名以内でございます。

行政としては先ほど朝から公正・公平ということが言われておりますけども、公正ばかりですと、確かに東西線を廃止すること自体がおかしくなるわけでございますけども、財政等から見て、経済的なことから廃止しないと、これも税金を使わせていただいております一方から見ますと、非常に不都合が生じてまいります。

そんな形で、そしたらどうするんやということになると思いますが、その部分は福祉で、何らかの形で補っていく、それしか私どもとしてはないと思っております。これからいろいろ福祉でそういうことをどうしたら救えるか、その辺を議論をさせていただきたい。

先ほどデマンドバスということを言われましたけども、デマンドバスというのは、東員町みたいな地形とか、いろいろなことから考えて非常にこれも不経済である。今私どもがやっておりますオレンジバスの方が経済的であるということで、その辺もいろいろ検討させていただいておりますのは現実でございますので、その辺もご理解を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 中村議員。

5番（中村 充男君） お言葉を返すようですが、デマンドバスは不経済だとおっしゃいましたけれども、別にデマンドバス1回100円ということは言っておりません。利用者負担で200円もらうなり、300円もらうなり、ドアツードアで玄関から医者玄関まで、駅の改札口までと、こういうようなことになれば、利用者も納得いただけるものと思います。

東西線で通っていたお年寄りでございますけど、S整形へ通っていた。何とかならんやろうか。足腰が悪い人がそういうところへ通うのでございまして、その足がないということでございました。役場のほうに相談に行ったら、若い子が、「じゃあT整形へ通ったらバスが出ているやんか」と、こういうことを言われた。それ一体だれが言ったか。何か首からぶら下げていたけど、名前は机のところで見えなかった。S整形の先生もお怒りでございまして、やはりあそこへ行ったら治るんやというふうな気持ちで通ってみえる人に、バスがあかんかったら、こっち

へ行けばいいというような指導は、東員町に住んでよかったとか、東員町にお世話になりたいというようなお年寄りやら皆さん、減っていってしまう。こんな切り捨てるようなやり方はいかなものかと。また、ものの言い方もありまして、「どこかいいところないやろうか」と言われたら、「あそこやったらバスとまるよ」ということならいいけれども、「そしたらあそこをやめて、こっちへかわれ」と言われたということで、さぞかしご立腹のようでした。ですから、ものの言い方ももうちょっと教育していただく。

そして、先ほど言われました福祉で何かやるということであれば、検討しているうちに日が暮れますので、どうぞ明日の日からでも、弱者を助けるためにはどういうことをしたらいいか、どうやったらできるかということ。穴太駅までよちよちと歩いてきたら、チンチンと鳴って、電車が西へ向いていってしまった。わずか穴太駅から東員駅まで1区乗って、それからまた歩いて通っている。医者へ行くのに疲れてしまうようなことでは困ります。

本当に困っている方、子ども手当にしましてもそうですが、一部の父兄に聞きますと、「何でもらえたん、ラッキーやん」と言ってるだけで、別にというような方が結構いらっしゃる。本当にこの5万円をもらって助かったという方もいらっしゃるかもしれませんが、「別にもらえるものならもらったほうがいいし、うれしいことはうれしいけども、何でもらえたんやろうね、今年から」というようなことを言ってみえる。

中には子どもを産まないのではなくて、産みたいんだけど産めない方もいらっしゃる。子ども子どもと出して出せばそれでいいというようなものでもありませんし、それはそれでまた不妊治療に、お金もこういうふうに子ども手当のかわりに出しているとか、ちゃんとる説明して、町民が納得していただけるような行政をしないと、不公平や不公平やと、自分たちだけがあかんようなことを思ってしまうと、町に対して不信感を抱く。不信感を抱いた人に、いくら後で説明してもご納得いただけない。

上手にやるより一生懸命やってほしいと言いながら、うまくやってほしいというの、ちょっとおかしな話ですが、心からその人のことを思い、そうした手当をすべきだというふうに私は感じさせていただくわけでございます。

オレンジバスの廃止路線の方々に本当にお困りの方に、福祉課なら福祉課、総手を上げて、どうしたらその人たちに喜んでもらえるか、オレンジバスを廃止した分のお金があるわけでございますので、その分全部とか、それ以上に使えとは言いませんので、できる範囲で、その方をお助けできるようなことを一日も早く実行していただくことをお願いするわけでございます。

どうかひとつよろしく申し上げます。

3つ目でございますが、指名願いを出してもなかなか返事ももらえんとか、よ

かったのかだめやったのか、回答もない。そして10年来、指名願いは受けてもらっているけど、ちょっと仕事の時に指名がかかってこない。入札にも参加させてもらえないという方々が二、三、私どものほうにおみえになりました。

いろいろ落札されたところを、ずっと町内回ってみますと、落札した業者ではない業者が動いておられるのを目で確認をいたしました。丸投げというのは、土木業界では禁止されているはずでございますし、私の20年、22年前の議会の時にあった業者の方々、今実態がどうなっているかわからんけれども、こういう方々が実質握っていらっしゃって、なかなか起業した方やいろんな方が入札に参加できない。このところにいら立ちを感じておられる業者の方が次から次へ、今ここで公表してもいいのですが、余りこういう議場で放映もされますので、後ほど町長室なり、副町長室なり行きますが、調べさせていただいて、ここに全部資料がございます。

先月の末に桑名市で200万円が2件、400万円ぐらいのが1件、土木工事で入札がありました。見ておりますと、3件の200万円、400万円ぐらいの土木工事に20数社が入札に来てみえる。ほとんど同じ金額です。結局落札はくじ引きと。くじ引きで200万円ぐらいの仕事を取っても、もうかる仕事ではないのではないかなと、こういうふうに思わせていただくわけですが、後で調べてみると、談合したわけではないのです。あることがわかってまいりました。東員町の場合には、200万円、300万円の工事なら地元の業者を優先させていただくということにするのか、皆さんの税金を預かっているのだから、たとえ1,000円でも安いところの業者に落とすんだという姿勢なのか、そのところを副町長、お聞かせいただきますでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 安藤修平副町長。

副町長（安藤 修平君） 中村議員からの、指名願い等々入札に関してのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、指名願いの受け付けでございますけども、提出者の負担軽減という観点から、従来の各自治体にそれぞれ受付をしていただく方式、これを改めまして、平成20度からは、工事・コンサルタント事業者の県内共同一括受付ということを始めさせていただきます。本年度からは物品・業務委託、こういう件につきましても拡大を行ったところでございます。共同受付では、基本的に受付時期が数年に一度の限られた時期になりますので、時期を逃された方には、工事・コンサル事業者は年間3回、物品・業務委託事業者には年2回の登録機会を設けて対応をさせていただきます。

次に入札のあり方でございますが、現在の入札は、1,000万円以上の工事に付きましては原則的に一般競争入札で実施をいたしております。

工事ごとに地域要件、あるいは経営事項審査総合評定値を審査会において審議し、

参加資格条件を定めているところでございます。

また、一般競争入札の要件に該当せず、指名競争で実施する入札につきましても、各担当課からの指名候補業者案を審査会において審議して、指名業者を決定いたしております。工事や測量設計委託業務について、予定価格を事前公表することによりまして、担当職員と業者との透明性の確保を図っているところでございます。

今後も競争性・透明性の確保のために、一般競争入札範囲の拡大、あるいは総合評価方式、また電子入札等々の導入につきましても、調査・研究を行って環境整備に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

先ほどご質問の中でありました小規模の工事についてですけれども、私どもも100万円、200万円、300万円前後といいますが、小規模の工事につきましてもは経営事項審査にかかっていない業者、小規模な事業者といいますが、そういった方にもご参加をいただきまして、先般も入札を行ったところでございます。

最近こういう経済情勢といいますが、予算的にもそんなにたくさん十分に確保しているわけではございませんので、業種によっては仕事の量が少なくなっているという業種もございまして、その辺の皆さんにもご参加をいただいたりして対応をさせていただいております。

指名願いを出していただいたということで、その返事ということですが、指名願いを出していただきましたら登録をされますので、ご返事はいちいち差し上げておりません。もし今統一で県のほうが委託をした、県の技術センターが受け付け事務をやっておられるわけですが、そちらのほうに電話確認をいただければ、確認はしていただけると思います。一斉に連絡をするということはさせていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 中村議員。

5番（中村 充男君） ここ20数年来、土木工事的なものを見ておりますと、ここで個人名を上げることはできませんけれども、まあまあそういったシステムになっております。

私も調理人の端くれとして申させてもらいますけれども、今、東員町は卵の食べ方を生卵で食べるか、ゆで卵で食べるか、ばかりやってみえる。ちょっとできて温泉卵にするようなことになってきたんですね。それが業者でございます。

私の言いたいのは、オムレツをつくるのには、卵を一発ポンと割らないと、かき混ぜてやらないとつくれぬ。だし巻き卵、目玉焼き、スクランブルエッグ、いろんなアイテム数が卵一つでできるわけでございますけど、今までのこういった入札状況を見ておりますと、生卵かゆで卵か、よくいって温泉卵。だからひとつこの殻を割るということを、副町長お願いしたい。

と言いますのは、既得権者を優先するような殻を1つ割っていただいて、そして

本当に町民のためになるような入札制度、そのあり方について、もっと心からなるご検討をいただきたい。

そして、コンピュータとかテレビとか、そういうものはメーカーの希望価格がありますけども、こういったところの清掃業務、この落札については、一応仕事の仕様はあっても、前回のワックスを剥離したかどうか、水洗いしたかどうかということが確認されておりません。私もショッピングセンターでそういうことを担当しておりましたので、一目でわかります。手を抜いている業者もいらっしゃるけれども、それを見きわめていない。

あるところで担当の方に聞きに行きましたら、日曜日の休みにそういうことをしてもらうので、そうしたものは監督していないということです。そうするとワックスをかけたのか、かけてないのか、1回剥離をして磨いたのかどうか、これ確認せずに1年間の清掃業務、月々幾らということやっていく。こういうことが往々にしてあるように思います。

ですからそうしたものに関しては館内ではなくて、外の芝刈り一つにしてもそうですが、こういったものをちゃんと監理監督をするというようなことも含めて、入札後、業務に携わっていただきたいなということを希望しておく次第でございます。

よろしく願いいたします。

最後に、町活性のための地域ブランドマネジメントについて。

町民よりいろいろアイデアが提供されましても、例えば廃油でジーゼルガソリンをつくる。私も申しましたし、もうお一方も言われたと思うんですが、それが今年よりシルバーの事務所の裏側でやるんだということになって、どなたが、どのようにやられるかわかりませんが、一たん言ってきた人に声をかけたかどうか。一たんこういうことをやりたいのでお願いしたい、あのガラスハウスでやりたいと言われた。それも全部だめだったんだけど、今年から事業でやるようになったら、どこかのグループがそいつを横取りしてやってしまう。そうすると、もう町民の方々からアイデアが出てこないようになります。

今、いなべ市にいなべまちかど博物館があります。このまちかど博物館を見ても、ずっと広い地域にあるんです。この方々が、いなべ市に合併してから会議室を借りようと思っても、借りれない。電気代がもったいないということで、部屋が空いていても貸さないというんですね。しょうがないので阿下喜温泉を借りて、あそこで会議をしておるというのです。何とか東員町でお世話になれないかと、こういうようなことを言ってみえた方がいらっしゃいます。

きのうも朝市が開かれておりましたが、あのガラスハウスの真ん中辺が空いているので、私、木地師学会に入っております、木地ろくろでいろんなものをつくっていらっしゃる方や、いなべ市の方々、こっちのほうで何とかやりたいと。そうしましたら、もう1カ月ほど前から、四日市の白揚という本屋さんが閉店されまして、

あそこの6階、7階までのビルを活性化するのに、三重県の物産館にするから、おまえもひとつプロジェクトのチームに入れということで、今度、市長や商工会議所の会頭、NPO法人の会長や、みんな集まるところへ僕も入れていただくんですが、何で僕が四日市の人が集まってくるところに知恵をかさないとかあかんのや。1階は野菜などを売る、2階は野菜や肉や三重県の物でこういった食べ物があるという、何でも食べられる場所にしたい。3階、4階、5階はこういうふうにしたいという会議があるわけですが、私は何も白揚のところではやるつもりはないんです。だけど入れてもらうことは入れてもらって、アイデアをちょうだいしたいと思っています。

今、いなべ市でも自分の腕には自信も持って、作品も持って、いろんなことをやっているけれども、あじさいまつりに出しても何のメリットもないし、協賛金もいただけない、往生しているという実態のいなべのまちかど博物館の方々が、東員町に、何とか東員でもそういうことをやる人がおらんやろうかということでございますので、どこか空いているところ、例えばネオポリスの駐在所といいますが、派出所の跡とか、ガラスハウスの真ん中に朝市が月に1回、これから月に2回するんやと、きのうもおっしゃってみえましたが、それならあそこへ1+1が3にも4にもなるように、皆さんが集まってきて、毎日意外性のあるものを取りあえずつくて、三重県の物産館まではいかないけれども、東員町に行けば活気もあって、物すごくおもしろいことをやっているぞと、東員町として何かできないか。

今晚帰って行って電話かけたら、明日の日にでも、皆さん集ってみえます。そういう人たちを利用するといったら語弊がありますが、そういう方々の力もかりて、東員町としてのブランドに変えてしまう。東員町のブランドマネジメント、東員町へ行けばこういうおもしろいことをやっているぞというとともに何かできそうな、今の朝市やめておけということではないのです。朝市の人たちも参加していただく。ほかの人たちもやっていただいて、あそこで木地ろくろのろくろの回し方、使い方、定年になったらああいうことをやってみようとか、子どもたちの夏休み工作教室、木地師学会の会長は長野県の塩尻に楯さんという方がいらっしゃいますが、この方が東奔西走していらっしゃいまして、私どもと提携を結んでおります大台町にも足を運んでみえます。県の森林組合、いろんなところへも行ってみえまして、大台町の町長からは、この前もゴロゴロと間伐材が転がっております。ただで持って行ってくれと。こっちから運ぶわけにいかんけど、持って行ってくれるなら、ただでやると。こういう木を使って、私この間、割りばしを結構つくて皆さんに差し上げたんですが、東員町と大台町と寝覚の床というところの上松町、あそこでも1人女性が一生懸命頑張っておられる。こういう人たちの力を結集して、私は割りばしに力を入れておるわけですが、本当はマイはしにしたほうがいいと思っていますけど、この割りばし、皆さん喜んでいただくんですが、これをかけ橋とするような。箸の

袋には「まちの架けはし」というような格好の割りばしを配るということもやったりしております。それをできたら東員町に、東員町のブランドマネジメントとしてやりたいと思っておりますが、町長、ご意見をお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 町活性のための地域ブランドマネジメントについてということで、ご質問をいただいております。

今、全国の地方自治体は地域間競争に勝ち抜くために、先ほど議員が述べられました地域ブランドの創造に向けて、いろいろの動きがされております。東員町もそんな方向で全然してないのかということ、そうではないのです。いろいろの動きは出てきております。その辺はひとつご理解をいただきたいと思えます。

そんなことで、ここに答弁も書いていただいているんですけど、それはやめて、東員町の動き等もお話しさせていただきながら答弁させていただきます。

先ほど四日市の白揚の6階建ての大きなビルを、四日市の商工会議所が中心になって、いろいろの常設の販売所にしていくということで、実はきのう、この動きを直接聞かせてもらいました。

そんなことで、これはもともと四日市の駅前の元ジャスコがあったところ辺が非常にさびれたと。連鎖で街がさびれていってしまったということで、四日市としてはそこに単発的に月何回とか週何回とかということで、いろいろの物を売られる方が集まって、やってみえたんです。それでは毎日ということができないということで、たまたま白揚が空いたままになっておるので、そこで常設をやろうということで、今、募集をかけてみえます。三重県じゅうに、そういう物を販売する意気込みのある方があったら、そこで貸しますよと。初めは無料でやって、将来的に当然お金も要るわけですけど、当分の間、無料でやるのでというようなことで、今、立ち上がったということ聞かせてもらいました。

三重県が去年、平成21年度から平成26年度まで、「美し国おこし・三重」の事業をやってあって、物の販売ばかりやなしに製造販売、また、ほかのことも同じことをやっておるような横のつながりをつけながら、将来に向けて新しい物もつくり出すというようなことで、いろいろのことをやろうということで、今動いております。そんな中で四日市も、たまたまその事業にのって、今さかんにPRをされてみえます。

そんなことで東員町も実は町内に、できたらいなべ市産のいろいろな物を販売するような直売所というんですか、そんなこともというようなことも、現実に聞かせていただいておりますし、我々としても将来的には、そういうものを何らかの形でということで、今、議論をさせていただいておりますので、これからイオンもいよいよ建築に入るということで、その辺とも絡めながら、東員町として何が一番有効であるかということ、これから皆さんとも一緒になって一生懸命考えて進みた

い、そんな思いでありますので、ひとつどうぞ知恵もぜひかしていただきたいと思
いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

終わります。

議長（山本 陽一郎君） 中村充男議員、時間が迫っておりますので。

5番（中村 充男君） 地域ブランドマネジメントということですね、住み
たい町、東員町ということで、訪れて、滞在して、そして、ここに住んでみたい
というようなまちづくりのために、ひとつお知恵を早急に出していただいて、実行
に移していただくということを切にお願いいたしまして、私の質問を終わらせてい
ただきます。

ありがとうございました。